

※新聞記事のレイアウトを一部変更しております。

【質問】医療機関の標榜科名と専門医の関係について教えてください。
(70歳 男性)

標榜科名と専門医

【回答】内科や外科など、病院や診療所の診療科名を標榜科といいます。所属する学会やその学会が認める認定医、専門医の資格の有無にかかわらず、自由に掲げることができます。

医学部の6年間で全ての診療科目を学び、医師国家試験では全ての分野から問題が出題されます。内科や外科など専門の分野を決めるのは国家試験に合格した後です。以前は、国家試験合格後



必ずしも一致しない

どでしょうが、消化器の中にも胃や腸の病気もあれば脾臓や胆のうの病気もある

すぐに専門分野の修練を積んでいきました。しかし医療が高度化した今日では、内科が専門といいながら、さらに細かく分かれた消化器や循環器など、それぞれの臓器に特化した専門領域ばかりを診る機会が増えてきました。

「おなかの痛いときは消化器系」と思う人がほとんどあります。心臓や血管の病気で腹痛をきたすこともあり、消化器内科、消化器外科を最初に受診し、実は心臓の病気であった場合、病気の発見・治療が遅れる場合も出てきます。そこで医師である以上、専門以外の病気も広範囲に診ることができるようになりました。

相談できる「かかりつけ医」を

も事実です。しかし最初に書いたように、医療機関が標榜科を掲げるのは自由であり、標榜科名が必ずしも専門領域というわけではありません。また、腹痛の例で挙げたように自覚症状だけで自分に合った専門の医師を選ぶことは非常に難しいことです。そこで国が専門医を認定

2004年に新医師臨床研修制度が始まり、国家試験合格後に2年以上の臨床研修が必修化されました。研修を終えてから、それぞれの専門分野に進みます。

し、その専門を掲示できるように取り組んでいます。さまざまな問題が出て専門医制度の開始が延期となっています。

日本医師会ではこれらの諸問題を解決する一つの方法が「かかりつけ医」だと考えています。かかりつけ医とは、標榜・専門にかかわらず、普段から地域の中で患者や家族と密接につながりを持ち、病気に対する幅広い知識があり、予防から治療までを行う医師のことです。「病気を治す」のではなく「病人を癒やす」医師ともいえます。標榜科や専門にこだわることではなく、日頃からなんでも相談できる医師を持つことが大切ではないでしょうか。(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。